

令和2年度 社会福祉法人明和会 事業報告

《 総 括 》

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言（4月7日）」で始まり、一旦落ち着いた時期もありながら、冬場以降は更に拡大し、年間を通して感染対策に注力し続けた一年だった。エッセンシャルワーカーとして社会的な役割が大きく認められた機会ではあったが、その反面職員個々の心身の負担も大きく、この事態が一日も早く収束することを祈るばかりである。

そのような中、本年度は利用者様の生命と生活を守ることを最重点課題と定め、最大限の感染対策の下、事業継続のための取り組みを行った。短期入所事業の受け入れ人数の制限、面会や外出外泊の制限、行事等の自粛や規模縮小など、利用者様やそのご家族、その他関係者の皆さまには多くのご負担をお掛けすることになった。しかし、その甲斐もあり年度内は感染者もなく、概ね例年通りの事業運営を行うことができた。事業実績も前年度対比で104%の増収となり、新型コロナウイルス禍においても十分に地域のニーズに応えることができた実感している。

9月には公益財団法人JKAの補助事業によりグループホームの新築工事を着工し、新型コロナウイルスの影響も懸念されたが、計画通り2月末には竣工することができた。重度障害者の地域生活を具現化するために、次年度の事業開設に向け、現在準備を進めている。

人事労務面においては、アシスタント職員（パート職員）の大幅な時給アップや年次有給休暇の弾力的な取得（1日2時間からの取得）、また今回初めてミャンマーより外国人技能実習生2名の受入れも行った。働く環境の改善や人材確保は、今後の事業運営において最も重要な事項の一つであるため、今後も多角的な視点で取り組みを進めていきたい。

そのような中、本法人は第一期中期5か年事業計画の最終年を迎え、第二期中期5か年事業計画への円滑な移行を進めるために、「エバーオンワード 陽だまりの里」を行動指針に掲げ、様々な取り組みを進めた。

以上の総括をもとに、以下、各部門ごとに詳細を報告する。

《事業の実施状況》

1. 法人運営

評議員会、理事会及び監事監査の開催

- 令和2年5月27日（水）
令和元年度 監事監査 ※書面監査
（新型コロナウイルス感染防止のための措置）
- 令和2年6月3日（水）
第92回 理事会 ※書面同意による決議の省略
（新型コロナウイルス感染防止のための措置）
- 令和2年6月20日（土）
第59回 評議員会 ※書面同意による決議の省略
（新型コロナウイルス感染防止のための措置）
- 令和2年8月18日（火）
第93回 理事会 ※書面同意による決議の省略
（新型コロナウイルス感染防止のための措置）
- 令和2年11月19日（木）
第94回 理事会 ※書面同意による決議の省略
（新型コロナウイルス感染防止のための措置）
- 令和3年3月30日（火）
第95回 理事会 ※書面同意による決議の省略
（新型コロナウイルス感染防止のための措置）

2. 施設運営

- (1) 施設運営のための定例会議および委員会の開催
- ア) 職員会議（毎月1回）
※全月中で中止した（新型コロナウイルス感染防止のための措置）
- イ) 支援推進本部会議（毎月2回 他 適宜開催）
事業運営に係る諸課題の検討、決裁事項の検討、人事に関する検討
- ウ) 管理者会議（毎月1回）
各事業の運営状況報告、事業実績の検証（前年度対比）
管理者およびサービス管理責任者等間の情報共有
※感染対策を目的としたリモート会議を試験導入

- エ) 栄養管理会議（毎月1回）
食事提供に係る諸課題の検討、嗜好調査の報告、富士産業（調理業務委託先）との連絡調整

- オ) サービス管理責任者連携会議（毎月1回）
法人内の管理者およびサービス管理責任者等間の情報共有と諸課題検討、制度理解や技術向上（アセスメント、個別支援計画作成等）のための取り組み、マニュアルの整備

- カ) 安全対策委員会（毎月1回）
事故の把握と要因分析および再発防止策の検討、重大事故の検証、ヒヤリハット報告の推進

- キ) 権利擁護委員会（毎月1回）
事業所内の虐待防止策の検討、全職員を対象とした虐待チェックリスト調査の実施および検証、権利擁護に関する研修会およびグループワークの企画開催

- ク) 衛生委員会（毎月1回）
職員の健康状態の確認（労働災害、こころの病気、入院加療等）、ストレスチェックの結果報告と検証、産業医による勉強会の実施、休職者に対する復職支援策の検討

- ケ) 感染対策委員会（適宜開催）
感染対策強化月間における事業所内の感染拡大防止策の検討、近隣地域の感染症情報の確認（インフルエンザ等）、職員（家族）・利用者（家族）の感染症罹患情報の共有

- コ) 新型コロナウイルス感染対策会議
県や近隣市町の感染状況確認、事業運営上の対応方法等の検討及び決定
※感染対策を目的としたリモート会議を試験導入

(2) 事業運営における重点取り組み事項

- ①身障協（全国身体障害者施設協議会）が目指す質の高いサービス提供に向けた取り組みを実践するために、権利擁護（虐待防止）を目的とした全職員対象の権利擁護研修、グループワーク、虐待チェックリスト調査を実施した。また、『個別支援の実現に向けたケアガイドライン（令和新版）』に即したケアの実践、身障協認定制度（QOS※クオリティ オブ 身障協）の認定

取得については十分に進めることができなかったため、次年度の事業計画に再掲した。

- ②事業実績で前年度比増を達成するために、管理者、サービス管理責任者等を中心に事業の活性化と新規利用契約の推進を図った。新型コロナウイルスの影響で実績減の事業所もあったが、法人全体としては前年度比 104% の増収となった。
- ③令和 3 年 4 月の報酬改定（3 年毎）に向け、厚生労働省や加盟協議会（経営協、全国身障協等）からの情報収集に努めた。結果としては、事業毎の報酬額改定や新規加算を踏まえ、大幅な増減等もなく、今後 3 年間の事業運営の見通しは立てることができた。
- ④次の 5 年間の具体的な指針を示すために、第二期中期 5 か年事業計画（2021 年 4 月～）の策定を行った。

（3）新型コロナウイルス感染症への対応

- ①国や福岡県、八女市の助成事業等を活用し、感染対策のための備品整備や施設整備を行った。（マスクや消毒液等の備蓄、体温測定機器の設置、空気清浄機の設置、エアコンの清掃、車両の購入、感染者隔離用の簡易居室の設置、パテーションによる多床室の個室化 等）
- ②不測の事態においても事業を継続するための資金の備えとして、福祉医療機構より「新型コロナウイルス感染症対応経営資金」の借入を行った。
- ③感染対策会議を毎月 2 回以上開催し、事業運営における諸課題について適宜検討を行った。また、「新型コロナウイルス感染症等の発症時における事業継続計画（BCP）」を策定し、感染状況等に応じた運営上の基準を示した。

（4）既存事業および新規事業の展開

- ①利用者様の安心安全、職員の介護負担軽減を目的に前年度に設置した介護用リフト（中央浴室内）について、徐々にではあるが、利用者様の同意の下に実践使用を進めることができた。
- ②地域のニーズに応じていくための新たな体制整備として、地域連携室を設置し、障害者サポートセンター陽だまりの里も当室内に移転した。

③公益財団法人 J K A 「令和 2 年度補助事業」の採用を受け、新たなグループホームの開設に向けた新築工事を行った。

総工事費：116,996,000 円（内 補助金額 41,420,000 円）

工事期間：令和 2 年 9 月 1 日 ～ 令和 3 年 2 月 28 日（3 月 6 日引渡し）

事業所名：陽だまりホーム輪（りんぐ）

定 員：10 名

開設年月：令和 3 年 7 月 1 日（予定）

（5）人事労務および職員処遇

①働き方改革関連法に基づき、適正な労働時間の管理に努めた。また、働きやすい労働環境の整備を目的に、年次有給休暇の取得方法を一部変更した（1/4 単位の申請受付）。

②人材確保のための取組みとして、労働環境、給与（アシスタント職員の時給アップ等）、福利厚生の実施を目的とした諸課題の検討を行った。

③様々な働き方（時間、日数、業務内容等）に対応した柔軟な求人活動を行い、高年齢者も含め、積極的に採用を行った。また、求人方法については、従来の紙媒体と合わせて、WEB 媒体の積極的な利用も行った。

④外国人技能実習制度による実習生 2 名（男性・ミャンマー国籍）を 2 月に採用し、現在育成指導を行っている。

（6）社会福祉法人としての責務を果たすための社会貢献活動

①八女市社会福祉法人連絡会の下部組織「ライフレスキュー部会」の事務局を担当した。また、八女市社会福祉協議会との連携の下、住居の片付け及び清掃（2 件）、豪雨災害の復旧支援（1 件）に職員を派遣した。

②施設周辺の道路愛護や清掃活動を毎月 1 回実施した。（担当：モラルアップ推進チーム）

③地域交流を目的とした八女学院吹奏楽部定期演奏会や忠見小学校からの福祉現場体験等については、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。

(7) 業務上における行政報告事故の状況

報告件数 6件

NO	内 容	原因および経過	発 生 日
①	【カーサ陽だまりの里】 利用者様の骨折 (左肋骨)	原因：移乗時の転倒 経過：ご自身でベッドから車いすに移乗する際、誤って転倒された。	令和2年 9月7日
②	【カーサ陽だまりの里】 利用者様の骨折 (左大腿骨転子部)	原因：直接の原因は不明 経過：骨折部の腫れを職員が発見し、通院受診の結果、骨折が判明した。	令和2年 9月12日 ※診断日
③	【モア陽だまりの里】 利用者様の骨折 (鼻骨)	原因：発作による転倒 経過：発作により一時硬直し、脱力状態になり、そのまま床に転倒された。	令和2年 10月1日
④	【ピュア陽だまりの里】 利用者様の骨折 (左手第5指)	原因：活動中の転倒 経過：突発的な行動の際に、誤って転倒された。	令和3年 2月17日 ※診断日
⑤	【陽だまりホーム】 利用者様の服薬漏れ	原因：職員の確認不足 経過：朝食後の服薬の際、職員の確認不足により、服薬ができていなかった。	令和3年 3月18日
⑥	【陽だまり工房】 利用者様の服薬漏れ	原因：職員の確認不足 経過：昼食後の服薬の際、職員の確認不足により、服薬ができていなかった。(翌日に残薬を発見)	令和3年 3月25日

(8) 苦情相談受付の状況

受付件数 0件

3. 実施事業

(1) 障害者支援施設 カーサ陽だまりの里 (施設入所支援・生活介護・短期入所) の運営

- ①個別支援計画に対する担当意識の向上を図り、立案した計画を日々実践する。
 - ・相談支援専門員との連携を図り、感染症対策を行ないながら、日々の支援を実施することができた。
 - ・新型コロナウイルスの影響により、計画書の説明と同意が遅れたが、全利用者様への交付は終了した。

- ②無理無駄を省いた業務設計を行い、利用者サービスの質の向上と職員の業務負担軽減を図る。
 - ・新型コロナウイルスの影響により、予定していた勉強会や「ほっとたいむ」の開催ができなかった。
 - ・浴室に設置した移乗用リフトは、数名の利用者様から徐々に活用を開始した。

- ③医療関係機関との連携強化やリハビリ支援の充実を進め、重度高齢化によるADLの低下を防ぐ。
 - ・重度高齢化に伴い、今まで利用者様自身でできていた事も徐々に介助が必要になっているため、嘱託医との連携を図り、感染症対策を行ないながら必要な受診等を行なった。
 - ・本年度、常勤の理学療法士を配置したことにより、リハビリ体制の強化を図ることができた。

- ④施設入所やグループホーム入居等により利用者が減少している短期入所について、新たなニーズの掘り起こし等を進めながら、効果的なサービス提供と事業の活性化を図る。
 - ・新型コロナウイルス感染対策で利用制限をかけたため、利用実績は例年より大きく減少した。
 - ・見守り強化が必要な利用者様が増えている中で、居室の見直しや併設型短期入所としての環境整備等について検討が必要な時期にきている。

(2) ピュア陽だまりの里 (生活介護) の運営

- ①一人ひとりの「思い」のこもった個別支援計画を作成・実践するために、サービス管理責任者や担当職員が利用者様ご家族、関係機関等との関係性を築

きながら、ニーズや思いの掘り起こしを行う。

- ・個別支援計画の作成は、分かりやすい表現や統一した表現での作成が各職員意識してできるようになってきた。
- ・モニタリングから個別支援計画作成および同意まで時間がかかる場合もあったが、サービス管理責任者や各担当が日程調整を行い、スケジュールに沿って行うことができた。
- ・個別支援会議の中で担当意識が上がっており、担当としての思いも少しずつ出されるようになってきた。
- ・個別支援計画一覧を作成し事務所内に掲示し、個人記録を入力する際に個別支援計画に沿って入力するよう呼びかけた。

②みんなが笑顔になれる充実したレクリエーションを実施する。

- ・利用者様からの意見で「メイク会」「イントロクイズ」「そうめん流し」「コンビニのスイーツを食べよう」等を行事に取り入れ、楽しんでもらうことができた。
- ・ピュアオリジナルのレクリエーションでは、利用者様が主体となって進められる「心理テスト」や「雑学クイズ」を毎月活動の中に取り入れた。
- ・新型コロナウイルスの影響で行事等は十分に行えなかったが、四季を感じて頂くために施設内で桜見学や七夕、ミニ残暑祭り、クリスマスウィーク等を開催した。多くの利用者様が参加できるように、月曜日から土曜日の期間を設けて日替わりで活動メニューの提供を行った。
- ・活動メニューとして、絵本音楽会が定着してきた。また、ファッションショー等の活動も取り入れた。
- ・医療的ケアが必要なベッド上で過ごされる利用者様も活動に参加できるように、活動内容や参加方法等を考えるようになった。

③利用者様も職員も快適に活動できる空間作りを行う。

- ・事業所内の整理整頓は心掛けているが、できている場所とできていない場所があったため、今後も日頃の整理整頓の徹底に努めていく。
- ・フロアリーダーの役割の定着が難しい部分はあるが、各職員にフロアリーダーとして動いていこうという意識は出てきた。
- ・マットで過ごされる利用者様のために、新しくジョイントマットを購入し対応した。
- ・季節の雰囲気を楽しんでもらえるようなレイアウト作りのために、毎月壁紙作りを行った。

④事業の更なる活性化を図るために、平日の平均利用者数 20 名を目指す。

- ・支給日数に余裕のある利用者様については、行事参加等の呼び掛けを行い積極的に受け入れを行った。
- ・特別支援学校からの実習生は、前期に筑後特別支援学校 1 名、柳河特別支

援学校 1 名、後期に筑後特別支援学校 2 名、小郡特別支援学校 1 名、久留米特別支援学校 1 名の受け入れを行った。実習の振り返りの際、卒業後に利用を検討されている方もおられた。

- ・生活介護の利用日数調整や短期入所Ⅰ型とⅡ型の調整が必要な利用者様がおられ、他事業所と利用調整を行った。

(3) h o t t o 陽だまりキッズ（放課後等デイサービス）の運営

①職員個々のスキルアップおよび組織力の強化を図り、事業所レベルでの支援体制の充実と活動内容の活性化に努める。

- ・外部研修に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で殆ど参加する事ができなかった。内部研修に関しても、十分に開催する事ができなかったため、来年度は感染防止対策を図りながら、どのようにして知識やスキルを深める機会を作っていくのか、方法や内容等を検討していく必要がある。
- ・集団活動や個人活動で使用するツールは、手作りできるものから作成し、活用した。種類が増えてきたため、今後は使用しやすいように整理整頓の徹底に努めたい。
- ・放課後等デイサービス自己評価については、1月より保護者向けのアンケート調査、その後に事業所評価を行い、法人ホームページで公開した。

②個別支援計画に基づいた支援を提供するために、関係機関等との連携を含めて統一した支援体制の構築を図る。

- ・関係者会議やモニタリングに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる事が多かった。実施されても参加人数に制限があったため、担当職員まで参加する事は難しい状態だった。
- ・学校や併用事業所の見学も新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった。但し、必要時の情報共有は行った。
- ・帳票やパソコン内データの更新管理は概ね行うことができた。本年度は実地指導を受けたが、前回よりも余裕を持って準備することができた。
- ・相談支援事業所については、必要時に電話連絡を行い、関係者会議が開催されない時も情報提供等は行った。

③事業所の活性化を図るために、サービス提供体制を強化し、新規利用者を含めた多くのニーズに対応できる事業所運営を進める。

- ・利用日追加のニーズを把握し、受入れ調整を行った。また、突発的な追加利用の希望があった際も、勤務調整を行い可能な限り受け入れを行った。
- ・医療的ケアの必要な児童の受け入れに関しては、生活支援課の協力も得ながら行った。来年度も新規利用希望者があるため、今後も連携を図りなが

ら受け入れを検討していく。

- ・広報誌『キラリ』について、昨年度は2回発行したが、本年度は3回発行することができた。(来年度は発行回数を4回に増やす予定)

(4) a t t o陽だまりキッズ(放課後等デイサービス)の運営

①本人やご家族のニーズに基づいた個別支援計画書の作成と実践を行う。

- ・サービス等利用計画の総合的な援助方針に合わせた長期目標、短期目標の見直しを意識して行えるようになった。他の職員への意識付けも行ない、部署全体で計画書の内容の理解を深めていきたい。
- ・個別支援会議を行うにあたり、サービス管理責任者連携会議の中で、法人全体として個別支援会議の実施から計画作成までの流れを統一できるようにしたことで、より評価を元にした計画作成ができるようになった。
- ・利用児童の評価シートの見直しを行ったことで、より個別支援計画書に基づいた具体的取り組みを職員一人一人が理解し支援にあたることができるようになった。
- ・支援方法に課題等が出た時は、どのように対応していくのかを終礼の中で考えることで次回利用時から対応することができた。また、申送りを当日リーダーが行うことで、休みの職員へも情報共有ができるようになった。

②職員個々とチーム全体のスキルアップに努め、支援の充実を図る。

- ・リーダー業務に関しては、改めて業務内容の確認を行った。また、日々の業務の中で必ず行うことや毎週毎月行う業務等に関しては、職員全員が把握できるように業務の割振りを行った。
- ・専門分野の研修会へは、新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった。支援方法等で悩んだ時は、専門機関へ電話連絡を行い、アドバイスを受け実行した。
- ・上記の専門機関からのアドバイスの他に、関係機関等に相談しながら支援方法等について随時検討を行った。その内容については、毎日の朝礼と終礼、定例会議、サイボウズ等で積極的に職員間の情報共有を行った。
- ・放課後等デイサービス自己評価については、1月より保護者向けのアンケート調査、その後に事業所評価を行い、法人ホームページで公開した。

③充実した支援を行うための環境作りに努める。

- ・空間作りについては、当日の児童に合わせて場所の設定を行った。空間作りと合わせて職員の動き方も必要に応じて朝礼で確認し合った。
- ・利用児童が当日取り組む課題等については、事前に準備を行った。担当職員を中心に個別支援計画を基に取り組むべき課題を考えた。
- ・室内動線の確立については物品の保管場所についてある程度確立したが、

紛失等もまだ多い。必要な時に必要な分だけを使用できるような環境を確立していく必要がある。

- ・年度末にフロア内の改修工事を行った。(事務室と活動スペース間に間仕切り設置、個別スペース確保のための間仕切り設置)

(5) モア陽だまりの里(生活介護)の運営

①職員間の組織力向上のためのツールの導入、スキルアップを目指す。

- ・情報共有の向上を目的に、インカムの導入を検討した。(年度内の導入はできなかつたため、次年度も検討継続)
- ・担当意識を向上させるために、毎日の業務担当が臨機応変に行動できるような雰囲気づくりを行なった。
- ・強度行動障害支援者研修への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止(延期)した。

②利用者様のニーズや特性に応じた個別支援の充実を図る。

- ・ご家族や関係機関との情報交換は必要に応じて行い、モニタリングは定期以外でも電話や少人数の関係者会議に参加し他事業所との共有を図った。
- ・アセスメントシートの更新はモニタリング時に行なうことにしているが、新型コロナウイルスの影響により電話でのモニタリングが中心となったため、十分に行うことができなかった。
- ・個別支援計画の内容を一覧表にしているが、利用時のケース記録に反映できていない部分もあった。
- ・レクリエーションの充実については、感染症対策のため外出や活動に制限もあったが、利用者様が少しでも満足できる活動を計画実施した。(ボッチャ体験、陽だまりオリンピック、夏祭り 等)。

③安全で快適な事業所空間づくりを進める。

- ・整理整頓を推進するために、曜日ごとに掃除スケジュールを管理し、利用者様が快適に過ごせる環境づくりに努めた。
- ・安心できる空間を提供するために、その日の利用者様の状況を見ながら、パーテーションや畳スペースの有効活用を行った。

④全ての利用者様の自立支援に向けて、理学療法士との連携協力体制を更に進める。

- ・新規のリハビリテーション加算対象者を増やし、それ以外の利用者様に対しても必要に応じてリハビリ相談や実践に関わった。
- ・モニタリングや関係者会議等へは、感染対策による制限でほぼ参加できなかったため、事前の情報伝達を行った。

- ・感染対策を行いながら車いす業者との連携を図り、必要性の高いものから修理や製作を進めた。

(6) 陽だまり工房（就労継続支援B型）の運営

- ①利用者様の支援において、個々の就労ニーズや能力を十分にアセスメントし、適切な支援、工夫ができる支援技術の向上を目指す。
 - ・利用者様個々の評価を基に時給アップしたことで、「仕事」に対する意識の変化が見受けられた。
 - ・新型コロナウイルスの影響でストレスを感じられている利用者様に対し、気軽に会話ができる雰囲気の中で個別の面談を適時行った。
 - ・個別支援計画に関して、「働く」を意識できる具体的な支援内容にすることで、利用者様の仕事に対する意識は徐々に向上してきた。
- ②農業生産活動の活性化として、耕作放棄地を有効活用し、規模の拡大により収益力アップを図り、利用者様の工賃向上に繋げる。
 - ・施設周辺を中心に借地契約を進め、規模の拡大を図ることができた。（拡張面積：約40a）
 - ・5品種の作物の栽培管理や収穫時期が重なり、各圃場に必要人員や作物管理が十分に行き届かなかった。また、天候（長雨の影響）の関係で例年に比べにんにく、すもも、巨峰の収穫量が減少した。
 - ・作業効率の向上と安定収量の確保を目的に、次年度は緒玉圃場のすももと巨峰の生産を終了し、水稻栽培（米、小麦）に変更する。そのための圃場整備工事を年度末にかけて行った。
 - ・福岡県主催の農福連携アドバイザー事業で、農業コンサルタントより営農アドバイスを受けた。工賃向上を目標に、無理無駄のない農業計画の作成を目指していく。
- ③パンの定期販売やイベント販売を効率的に計画し、無理無駄を省きながら、工賃向上のための収益アップを図る。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、移動販売やイベント販売等は概ね自粛が続いた。
 - ・パン販売に関する学習会では、販売時の感染予防（消毒の仕方やお金の受け渡し方）、商品名や値段の暗記、電卓を使用した計算の練習等を行なった。
 - ・「道の駅たちばな」での委託販売については、新型コロナウイルス禍においても安定的な収入を確保することができた。

(7) リラ陽だまりの里・アド陽だまりの里（生活介護・自立訓練）の運営

- ①職員個々のスキルアップを目指し、個別のニーズに沿った計画の作成と実践を目指す。
 - ・毎日のリーダー業務を継続し、フロアコーディネートを中心に利用者様のその日の状態を含め、臨機応変に対応を行った。
 - ・個別支援計画に関しては、本人様のニーズを中心に、日々の支援の中から職員が感じたものなども加味した内容にすることができた。併用事業所と共有する事項や事業所の特性を生かした内容を盛り込み、計画の実施に繋げていくことが今後の課題である。

- ②リラ陽だまりの里のコンセプトを活かした活動内容の充実を目指す。
 - ・活動内容に関しては、前年度に比べ利用者数も増えている中で、昨年度の活動の継続、また新しく取り入れた活動も行った。
 - ・新型コロナウイルスの影響により外出を控えた中で、室内での活動がメインとなった。今後も利用者数が増えた際に限られたスペースで活動するための工夫が必要になる。
 - ・利用者様の増加に伴い、利用者様と職員のフロア配置も変わり、曜日によっては1階と2階に分れてのサービス提供を行った。

- ③関係機関との連携強化を図り、事業所としての認知度や信頼の確保を図る。
 - ・本年度の登録者数はリラ陽だまりの里14名、アド陽だまりの里2名となった。2年目に入り、昨年度の2倍程度の登録者数となり、利用率も50%に近づいてきた。
 - ・事業所の認知度も徐々に上がり、特別支援学校からの実習生の受け入れや関係機関からの紹介等で新規利用に繋がった。

- ④日々の業務の見直しや改善を意識し、サービスの質の向上や効率的な事業運営につなげていく。
 - ・毎日の終礼や毎月の部署会議内で業務の振り返り等を行い、定期的な見直しも行った。今後は利用者像や利用者数によってフロアコーディネートの重要性が高くなるため、職員個々のスキルアップが重要になる。定期的な業務改善も継続しながら、質の向上に繋げていきたい。

(8) 陽だまりの里ホームヘルプサービス

（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護）の運営

- ①個々の利用者様のニーズにあったサービス提供を行うために、利用者様と接する機会を増やし、日常的な場面から利用者様が本当に必要とされているサ

サービスは何かを検討していく。

- ・サービス提供の状況について、特に申し送りが必要な利用者様についてはヘルパー会議で取り上げて状況の確認を行ない、サービス内容の検討を行なった。しかし、特定の方に偏ってしまう傾向があるため、今後は全ての方のサービス内容について検討する必要がある。
- ・サービス提供を行う環境について、陽だまりホーム和みの浴室に関しては特殊浴槽を導入したことで、空調や間取り等も含め、利用者様と職員にとって良好な環境になった。
- ・サービス提供にバラつきが出ないように、指摘等があった際にはその都度ヘルパーに状況確認を行なった。ただ、その事例についての検討会等を行うまでには至らなかった。
- ・職員とヘルパー間での情報共有に関してはサイボウズを活用した。確認するタイミング等に課題があったため、今後改善を行う必要がある。

②サービス提供責任者の事務作業の円滑化を進め、効率的な事業運営を行う。

- ・事務作業の円滑化については、ヘルパー勤務簿や提供記録等をこまめにチェックし、月末の集計作業に支障をきたさないように努めた。その結果、以前に比べ実績の集計や入力作業がスムーズに進み、ミス等も減少した。

③介護技術や介護職員としての接遇等の研修を行い、サービスの質の向上を目指す。

- ・介護技術向上のための研修に関しては、ヘルパーからも要望が上がっているが、新型コロナウイルスの影響もあり研修の予定が立たず、実施には至らなかった。今後もこの影響はしばらく続くため、新しい研修の様式を検討していく必要がある。
- ・月1回のヘルパー会議は、5月と9月以外は行なう事ができ、職員とヘルパー間で利用者様の現状を話し合い、改善すべき部分は改善し、より良いサービス提供ができるように取り組んだ。

(9) 陽だまりホーム 和み・恵み・ノースステージ・サウスステージ (共同生活援助)の運営

①利用者様の快適な生活を実現するために、個別支援計画に沿った支援の充実を進める。

- ・個別支援会議は毎月実施できた。これまでは利用者様、サービス管理責任者、担当職員を中心に個別支援計画を立ててきたが、会議を開催することにより、担当職員以外からも様々な意見が出され、新たなニーズの発見につながった。
- ・訪問リハビリは新型コロナウイルス感染症の影響により、3月から6月ま

で自粛を行った。それに伴い、職員ができるリハビリ訓練を短時間行った。

- ・訪問リハビリ（訪問看護）と連携し、熱発や体調不良の利用者様を早期に発見し病院受診につなげ、早期治療を行うことができた。

②定員（36名）の充足に伴い、これまでの業務内容を見直し、更なるサービスの質の向上と職員の業務の効率化を図る。

- ・業務の見直しを行い、記録業務が上期に比べスムーズに終わるようになった。
- ・時間外勤務は、会議参加または職員やその家族が病気等で出勤ができない時の交代要員が主で、日常的な時間外勤務はほとんど発生しなかった。
- ・業務の見直しは、朝の記録業務を兼務部署と連携し時間の調整を行った。

③週末（土日）の余暇活動を充実させるために、限られた時間の中でできる内容を検討する。

- ・季節感を取り入れた活動は、感染対策を行いながら、桜の飾りつけ、七夕、かき氷、そうめん流し、秋祭り、ハロウィンお菓子会、焼肉会等を行った。
- ・新型コロナウイルスの影響で外出ができなくなったため、ハンバーガー会やアイスクリーム会等を週末の余暇時間を活用して実施した。飾り付けを利用者様と一緒にいき、事前準備から楽しみ、当日は雰囲気大切にしました。
- ・担当職員が行事を企画、実施することで、職員一人一人の意識向上につながった。
- ・ほのぼのフェスタのDVD作成は、利用者様と職員が共に楽しみながら実施することができた。

（10）障害者サポートセンター陽だまりの里

（一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援）の運営

①障害福祉サービス利用に係るサービス等利用計画作成とモニタリングについて、円滑かつ適切に実施する。

- ・新型コロナウイルス禍においてもサービス等利用計画、モニタリングは適正に実施できた。
- ・個人記録の整備、効率的な業務も意識して行えたが、受給者証の確認は更新時等行政の受給者証作成に時間がかかり月末に集中することが多いため、確認が遅れることもあった。
- ・相談支援業務マニュアルはすでに作成しているため有効に活用した。
- ・サービス等利用計画、モニタリングはその月により件数の違いは見られたが、新型コロナウイルス禍であるため電話連絡に切替える等業務も効率的、簡素化する等意識して実施した。

- ②地域社会との共生を目指し、他職種間（他事業所間）の連携強化を図る。
- ・ 困難事例等は基幹の相談支援センターと共有しながら対応を行った。
 - ・ 定期的に相談ビズケット（相談連絡会）には参加し、他事業所間での連携も図ることができた。地域移行支援に関しては依頼もなく実績はなかった。
 - ・ 認定調査に関しては新型コロナウイルスの影響で年度内は中止となった。
- ③相談支援事業所の役割と責務を果たすために、相談支援専門員個々の相談援助技術の向上を目指す。
- ・ スキルアップ研修や地域の研修会等は、新型コロナウイルスの影響で中止となり受講できなかった。相談ビズケット（相談連絡会）での事例検討会には参加することができた。
 - ・ 社会福祉士実習の受け入れは、新型コロナウイルスの影響等もあり実績はなかった。実習指導者講習会へは相談支援専門員1名が参加し、講習課程を修了した。

（11）陽だまり保育園（企業主導型保育）の運営

- ①「心地良いサービス」の提供を意識した「保育サービスの質の向上」に取り組む。
- ・ 外部研修（主催：福岡県保育協会）等への参加は、新型コロナウイルス禍により自粛した。
 - ・ 毎月の保育園会議で“園児の月個別指導案”を基に、進捗状況を職員間で共有し、「保育サービスの質の向上」に取り組んだ。
 - ・ 主体的に学ぶ「協働型」園内研修は、実施する事ができなかった。
 - ・ クラス別の月案および週案は、クラス担当の職員間で共有を図った。
- ②安心安全の意識を高く持ち、利用者（保護者）様や地域から指示されるように努める。
- ・ 安全対策を目的とした消火および避難訓練（毎月）、不審者対応訓練（年2回）は予定通り実施できた。
 - ・ 児童育成協会主催の企業主導型保育事業「保育安全研修」「保育施設研修」をリモートで受講した。
 - ・ 近隣マップ（お散歩コース）の最新版が作成できなかったため、次年度に作成を行う。
 - ・ 申し送りノートやホワイトボードを活用して情報共有を図ることができた。ヒヤリハット報告書の活用は十分にできなかった。
- ③定員を19名に増員し、更なる地域貢献と共同利用企業の拡大を図り、その他諸課題の検討も進める。

- ・事業計画においては標記の通り定員の増員を計画していたが、入園児を十分に確保できなかったため、現行定員 12 名での効率的な運営体制を探った。
- ・新規連携先企業（3 社）と契約を行い、園児の安定確保に努めた。
- ・「働きやすい職場」として、突発的な時間外しか発生しなかった。年休取得も 1/2 年休、1/4 年休を活用して取得が促進できた。
- ・効率的な事業運営を目的に、開設当初からの 13 時間開園を本年度 3 月で終了し、次年度からは 11 時間開園とした。（18 時 30 分以降の利用園児がないため児童育成協会からも変更を求められていた）

（1 2）生活支援課（医務）の取り組み

①各部署との連携を図り、利用者様の状態把握に努め、心身共に安定した生活が送れるよう支援する。

- ・日々のバイタル測定や体調確認を行い、新型コロナウイルスの影響でモニタリングや関係者会議等への参加は少なかったが、情報共有を行いながら利用者様の状態把握に努めることができた。
- ・本年度から生活支援課会議を定期開催し、課内の状況把握を行った。
- ・カーサ陽だまりの里では、姫野病院からの嘱託医診療やハンダアウトにて、報告から指示受けがスムーズにでき、早期の対応ができるようになった。
- ・歯科検診について、本年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止した。但し、カーサ陽だまりの里と陽だまりホームの利用者様については、治療が必要な場合は大石歯科往診および通院受診にて対応した。

②通常業務の見直しを行う。

- ・カーサ陽だまりの里では、姫野病院との連携を図り、ナースカーでの受診を円滑に行うことができた。マニュアルを基に生活支援員対応も行えている。
- ・新型コロナウイルスの感染対策として、病院受診について必要度に応じて慎重に判断し、不急の通院は控える等の対応を行った。

③専門職としての知識と技術の向上、また支援員の知識向上を図る。

- ・感染症対策についての動画を作成し、全職員が視聴を行った。今後も看護職員、生活支援員としての知識向上のため、勉強会の内容や方法等を検討していく。

（1 3）生活支援課（機能訓練）の取り組み

①日中活動支援部の取り組み

- ・新規のリハビリテーション加算対象者もあり、生活介護におけるリハビリテーションの役割や位置づけが明確になってきた。
- ・感染症対策を行いながら、車椅子業者との連携を図り、修理や製作を進行させた。
- ・浴室に設置した移乗用リフトの使用について、生活支援員との協力のもと実践できており、今後も更なる対象者の選出を進めていく。

②施設入所支援部の取り組み

- ・本年度から常勤専従の理学療法士を配置したことで、リハビリテーション対象者が昨年度の20名/33名から29名/33名まで増えた。
- ・カンファレンスにて担当の生活支援員と問題点等を出し合い、リハビリ内容を決定し、実施することができた。
- ・実施計画書や個別支援計画書は、他職種と連携し作成を行った。帳票については家族の同意（署名）まで頂き、管理を行っている。
- ・重要性の高い外来リハビリは可能であるが、新型コロナウイルス感染防止のため中断した。
- ・車椅子の新規作成や修理に関して、業者、行政機関、ご家族とも連絡を取り対応することができた。

(14) 生活支援課（栄養管理）の取り組み

①利用者様の食べる楽しみを増やす。

- ・週に1回、厨房ミーティングに参加し、富士産業(株)との情報共有を図った。
- ・食事についての希望、食事形態の変更、主食量の変更等について、個別の聴き取りを行った。
- ・12月よりセレクトデザートを開始し、2種類から事前に利用者様に選択していただき、希望されるデザートの提供を行った。

②栄養ケアマネジメントの適正な運用と効果的な実践を行う。

- ・3ヶ月ごとの計画書作成は予定通り行うことができた。ご家族の計画内容への同意（署名）については、新型コロナウイルスの影響により、電話で説明した後に郵送にて行った。

(15) 総務支援課の取り組み

- ①ICT（情報通信技術）の効果的な活用方法を探り、現場業務の効率化と負担軽減を図る。

- ・サイボウズについて、新人研修で使用方法や運用ルール等を説明した。また、有効な活用方法等は随時全体に配信し、アプリ等による情報共有化も進めることができた。
- ・新型コロナウイルス禍でのオンライン面会等に使用するため、タブレット3台を購入した。また、日誌システムと連動させることで、バイタルや日誌をタブレットで入力できるようになった。
- ・Zoom等によるオンライン会議を進めるために、パソコン用カメラを設置しWEB環境の整備を図った。

②施設設備等の整備や更新について、優先順位と予算に基づき、適正な事業環境整備を進める。

- ・カーサ陽だまりの里の居室および共有部分の空調の更新を行った。
- ・1階の空調設備についても経年劣化による故障が続いていたため、チラーユニット（冷却水循環装置）の更新を行った。
- ・車両について適正に管理を行い、使用率の低い車両とエンジン異常のある車両計2台についてリース契約を終了した。
- ・各種助成事業等を活用し、下記の設備および施設等の整備を行った。

補助（助成）事業	対象設備・施設等	補助（助成）額
在宅生活支援環境整備事業 （国土交通省）	移乗用リフト（固定式）	677,970 円
	エアーマット	
介護職員等緊急確保事業 （国土交通省）	求人情報発信事業費 （WEBサイト広告費）	400,000 円
障がい分野の介護ロボット等 導入モデル事業（福岡県）	眠りスキャン×10台	1,140,000 円
社会福祉施設等施設整備費 補助事業（福岡県）	多床室の個室化	1,293,000 円
障害者グループホームの建築 補助事業 （公益財団法人JK A）	陽だまりホーム輪 建物	41,420,000 円
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業 他 （福岡県、八女市）	感染対策用の衛生物品 多機能型簡易居室 福祉車両 など	24,120,000 円
合 計		69,050,970 円

以 上